

令和 4 年 5 月 26 日現在

機関番号：32207

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12616

研究課題名（和文）世代間正義と世代内正義の接続可能性

研究課題名（英文）On Inter- and Intra-Generational Justice

研究代表者

吉良 貴之（Kira, Takayuki）

宇都宮共和大学・シティライフ学部・講師

研究者番号：50710919

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、時間的幅のある問題の「世代間正義」について、幅の種類に応じて問題を切り分けながら考察を進めた。それにより、公的年金問題のような世代重複のある短期的な問題と、放射性廃棄物処分問題のような超長期的な問題とで論点が変わりうることを示した。短期的問題については世代内の互恵性（reciprocity）概念の整理、長期的問題については通時的に普遍的な世代間正義の理念をどう捉えるかが重要である。ほか、過去世代の行った悪事についての現在の責任のあり方を問う「歴史的不正義」論にも取り組み、正義の時間的な志向性についてより立体的な議論構築への見通しをつけた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、いまだ／もはや存在しない人々との正義の関係を問う「世代間正義」論について考察を進めた。主な意義としては、各種の問題を時間的幅に応じて切り分けることによって取り組みやすくしたことがあげられる。たとえば短期的な公的年金問題については、我々が子や孫も含めていかなる社会を「ともに」作り上げているのかという互恵性の概念が重要になるのに対し、長期的な放射性廃棄物処分問題については将来世代にとってのどのような価値を守るべきかという理念の問題が重要になるといったことである。また、過去の不正義に対する責任を扱う「歴史的不正義」論についても取り組み、正義の時間的次元についてより立体的な見通しを得た。

研究成果の概要（英文）：In this research, we examined "intergenerational justice" for issues with a time range, separating the issues according to the type of range. This approach showed that the issues can be distinguished for short-term problems with generational overlap, such as the public pension, and for very long-term problems, such as the radioactive waste disposal. For short-term issues, it is important to clarify the concept of intra-generational reciprocity, and for long-term issues, it is important to identify the diachronic and universal concept of intergenerational justice. In addition, we also addressed the theory of "historical injustice," which questions the responsibility of the present generation for the wrongs done by past generations, and thus opened the way for a more comprehensive discussion of the temporal dimension of justice.

研究分野：法哲学

キーワード：法哲学 世代間正義 歴史的不正義 矯正的正義 公的年金 放射性廃棄物

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者はこれまで法哲学の観点から、「世代間正義 (inter-generational justice)」の研究を行ってきた。そこでは主に環境問題などとの関わりから、現在世代とまだ生まれざる将来世代の間の規範的關係に焦点を当て、従来の正義論がややもすれば共時的に閉じる傾向にあったのに対し、通時的に開かれた視点をとることの重要性を強調した。もっとも、世代問題は現在世代 / 将来世代といった大きな括りだけでなく、いま生きている世代 (老齡世代 / 現役世代 / 若年世代など) との関係も見なければならぬ。いわば、きめの細かい世代内問題 (具体的には公的年金問題など、福祉国家の存続可能性を問うもの; intra-generational justice) を考えるなかで、時間的スパンの長い問題へと規範的想像力を徐々に拡張する理路が重要である。本研究ではそうした問題の規模に応じた複合的な世代主体性を適切に位置付けることによって、intra- / inter- 間の橋渡しを行うべきであると考えた。

## 2. 研究の目的

世代間正義論はそれ自体、共時的な政治共同体のなかの互恵的 (reciprocal) な関係を問うてきた従来の法・政治理論にとっては扱いにくいものであるが、しかし上述のように「将来世代」を一定の基準 (現在世代との依存関係、存在 / 非存在、遠近など) で切り分けることによって穏当な位置付けを与える試みがなされてきた。本研究の独自の目的はそれに加え、「世代」のいかなる切り分け方が将来世代への規範的想像力の時間的拡張に資するかという明確な基準設定のもと、その世代間正義論全体における位置付けを具体的な制度設計との関係において考察するという点にある。

現在の日本では少子高齢化が急速に進み、社会保障財政の持続可能性に疑問符がつきつけられるとともに、それを負担する現役世代の声が政治に反映されにくいという「シルバー民主主義」「老人支配 (gerontocracy)」状況にあることが指摘されている。いわば、現役世代は不利な政策を押し付けられるのみならず、構造的少数派であるがゆえにそれを是正する能力も持たないという二重の格差のもとにある。こうした状況が続くのであれば、自身が賛成しない政策であっても民主的手続きを経たものである以上は尊重するという「正統性 (legitimacy)」の感覚が弱体化するのみならず、遠い将来世代への責任意識もまた弱くならざるをえない。したがって持続可能な世代間協働のための具体的な制度的条件を考えるため、本研究では公法学など具体的な実定法学分野、また行動科学などの最先端科学の議論と、原理的な法哲学的思考のすり合わせが必要になる。このような形で学際的な問題設定を行ったことに本研究の大きな意義がある。

## 3. 研究の方法

本研究では、いまだ生まれざる将来世代を (少なくとも) 二段階に分け、A) 現在世代と生活上の重なりのない「遠い」将来世代については、現在世代の規範的想像力の拡張可能性に依存するとし、B) 現在世代と生活上の重なりのある「近い」将来世代については、現在世代が生活していくためのインフラストラクチャ (より正確には将来世代が現在の我々の実践を継続してくれるであろうという社会的期待の共有) として位置付け、現在世代の存続可能性の問題として「近い」将来世代への配慮義務・再生産義務の正当化を図った。現実には個人個人として存在する人々を「世代」として区切って議論する場合、それが問題に応じた適切な規模であるかどうかは問われなければならない。上記の区分は現在世代の生存可能性にとっての関連性 (relevance) という基準によるものであり、現代の有力な論者 (Hillel Steiner, Tim Mulgan, 安藤馨など) などもそれぞれの基準による切り分けを試みている。そして次の課題として、「遠く」に追いやられた将来世代への規範的想像力・責任意識へとつなげるためには、「近い」将来世代および現在世代内部の各世代をその問題にとって適切な規模の主体として立ち上げなければならないのか、ということの問題にした。

まとめると、これまでは「将来世代」という茫漠とした対象を規範的に扱うための分節化が大きな課題であったが、本研究では「近い」将来世代問題、あるいは現在世代内問題を出発点に据えることにより、intra-generational 問題と inter-generational 問題の接続を試みる。ここでは規範的想像力の適切な時間的拡張という基準によって、世代間問題全体のなかでの各種の規模の世代的主体性 (generational agencies) の再配置を行った。

## 4. 研究成果

世代問題を時間的幅に応じて切り分けながらアプローチすることの重要性について、(学術論文 1、国際会議報告 1-3) で論じた。学術論文 1 では特にクィア時間論の代表的論者であるリー・エーデルマンの「再生産的未来主義」概念に着想を得つつ、未来をそもそも存続させるべきかという根本的な論点から出発すべきことを確認した。人類の存続を当然の前提にすることは、具体的な場面での生殖・再生産の不正義につながりうるからである。その意味で、本研究はジェンダー / セクシュアリティ研究との接点も持った (学術論文 5、国内学会報告 1-2 も関連)。

京都議定書体制からパリ協定体制へ、という気候変動対策レジームの移り変わりを背景にし

た、超長期的な世代間正義の理念の分類とその政策的含意については、国際会議報告 1-3、国内研究会報告 2-4、7、9、11 など で論じ、論文化を進めている。また、この研究にあたっては各国の環境政策に携わる実務家、環境訴訟を手掛ける法律家等とのネットワーク構築も進み、本研究の意義を社会的に還元する体制が整うとともに、今後の学際的な発展への道筋もつけることになった。

実定法学との接点としては、社会保障法学への含意を探った国内研究会報告 5 のほか、特に本研究期間の後半はアメリカ公法学の知見を積極的に摂取し、時間的幅によって切り分けられた問題ごとに適切な権限分配を行う構想への接続を試みた（学術論文 2、4、翻訳 1）。また、具体的な規制手段としていわゆる「ナッジ」の意義についても考察し（学術論文 3、著書 1、翻訳 2）、たとえば長期的な想像力を育む手段としてナッジは有望か？といった論点につなげる可能性を示した。こうした試みは、法哲学と公法学、および行動科学の接続を図るという意味での学際的意義があるのみならず、公法学を総合的社会科学として構築するために世代間正義という複合的な問題が格好の素材となることを示した意義もある。

また、本研究開始時点では主たる課題とはしていなかった、過去世代との関係における世代間正義の問題にも取り組んだ。特に、植民地支配や戦争責任など、過去世代が行った悪事について現在世代がどのように責任を負うのかという「歴史的不正義」論について一定の成果を出した（著書 2、国際学会報告 4、国内研究会報告 6）。過去世代の悪事については、矯正的正義を中心とする過去志向的アプローチと、将来に向けた和解を目指す将来志向的アプローチがあるが、それらは複雑に絡み合いながら、「世代問題の時間的切り分け」という本研究の課題をさらに豊かにしたものと考えている。

ほか、ウェブサイト作成、一般向け媒体への執筆、講演や市民対話などを通じ、本研究の成果・意義を社会に発信・還元する活動にも積極的に取り組んだ。

#### （学術論文）

1. 吉良貴之「将来を適切に切り分けること エーデルマンの再生産的未来主義批判を念頭に」『現代思想』2019年9月号、138-145頁。
2. 吉良貴之「行政国家と行政立憲主義の法原理 A・ヴァーミュールの統治機構論と憲法解釈論の接続」、『法の理論』39号、2021年3月、101-122頁。
3. 吉良貴之「ナッジは行政国家に何をもたらすか？」『法律時報』2022年3月号、2022年2月、13-17頁。
4. 吉良貴之「権力の最適化は消極的になされる：記者応答」、『けいそうビブリオフィル』、2022年3月。
5. 吉良貴之「家族における法と科学：生命・生殖倫理から考える」『ジェンダー研究』24号、2022年3月、143-152頁。

#### （著書）

1. 那須耕介・橋本努・吉良貴之・瑞慶山広大『ナッジ！したいですか？されたいですか？：される側の感情、する側の勘定』勁草書房、2020年12月。
2. 吉良貴之「戦争と責任：歴史的不正義と主体性」、『野上元・佐藤文香編『「戦争と社会」という問い』岩波書店、2021年12月、109-130頁。

#### （翻訳）

1. エイドリアン・ヴァーミュール著（吉良貴之[訳]）『リスクの立憲主義：権力を縛るだけでなく、生かす憲法へ』勁草書房、全328頁、2019年12月。
2. キャス・サンスティーン著（吉良貴之[訳]）『入門・行動科学と公共政策：ナッジからはじまる自由論と幸福論』勁草書房、全192頁、2021年7月。

#### （国際会議報告）

1. Takayuki Kira, "Intergenerational Causation and Responsibility," 11th East Asian Conference on Philosophy of Law, 13 December 2018, Hong Kong University, China.
2. Takayuki Kira, "Legal philosophical issues on long-term causation and intergenerational allocation of responsibility," 11th International Conference on Applied Ethics (refereed), 16 December 2018, Kyoto University, Japan.
3. Takayuki Kira, "Normative Range Problem on Intergenerational Justice" (discussion with Prof. Konrad Ott), International Workshop on Meta-Science & Technology (invited), 24 March 2019, Kobe University, Japan.
4. Takayuki Kira, "Responsibility for Diachronic Artifacts" in The 8th International Conference on Smart Systems Engineering 2020 (SmaSys 2020)(invited), 30 October 2020, online.

#### （国内学会報告）

1. 吉良貴之「親が子を選ぶとき、何を選んでいるのか?」、ジェンダー法学会 WS (公募)、オンライン、2020年12月12日。
2. 吉良貴之「家父長制はいつ悪くなるのか」、ジェンダー法学会 WS (公募)、オンライン、2021年12月9日。

(国内研究会報告)

1. 吉良貴之「人生の意味について 将来志向的な自我のあり方とその規範的含意」、法理学研究会、同志社大学、2018年04月28日。
2. 吉良貴之「長期的因果と責任の世代間分配に関する法哲学的考察」、メタ科学技術研究プロジェクト: 方法・倫理・政策の総合的研究 (招待)、神戸大学、2018年11月01日。
3. 吉良貴之「世代や国境を超える公正・互恵性 松元雅和・井上彰編『人口問題の正義論』へのコメント」、法理学研究会 (招待)、同志社大学、2019年04月27日。
4. 吉良貴之「世代間正義と再生産的未来主義: リー・エーデルマンのクィア時間論の批判的検討」、愛知法理研究会 (招待)、中京大学、2019年06月15日。
5. 吉良貴之「世代間正義と高齢者法: 法哲学の視点から」、高齢者法研究会 (招待)、2019年07月27日。
6. 吉良貴之「人工物の世代間継承責任」、科研費研究会 (招待)、オンライン、2020年09月26日。
7. 吉良貴之「人類権宣言と世代間正義」、人類権研究会 (招待)、オンライン、2021年03月25日。
8. 吉良貴之「行政国家と行政立憲主義の法原理」、法理学研究会 (招待)、オンライン、2021年04月24日。
9. 吉良貴之「地層処分を超長期的影響に関する世代間正義と民主的合意形成について」、日弁連 (公害対策・環境保全委員会 エネルギー・原子力部会) 研究会 (招待)、オンライン、2021年07月27日。
10. 吉良貴之「ナツジは実験に開かれながら自由論と幸福論に戻ってくる」、哲学若手研究フォーラム (公募) WS「ナツジのある風景」、オンライン、2021年09月11日。
11. 吉良貴之「世代間正義、将来世代の権利について」、日弁連シンポジウム「将来世代の権利・利益を現在の制度にどのように取り込むことができるか」(招待)、日弁連会館、2022年02月08日。

(その他)

1. ウェブサイト作成: <https://jj57010.web.fc2.com/>

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 吉良貴之	4. 巻 24
2. 論文標題 家族における法と科学：生命・生殖倫理から考える	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジェンダー研究	6. 最初と最後の頁 109-130
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉良貴之	4. 巻 2022年3月号
2. 論文標題 ナッジは行政国家に何をもたらすか？	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 13-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉良貴之	4. 巻 39
2. 論文標題 行政国家と行政立憲主義の法原理 A・ヴァーミュールの統治機構論と憲法解釈論の接続	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法の理論	6. 最初と最後の頁 101-122
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉良貴之	4. 巻 2019年9月号
2. 論文標題 将来を適切に切り分けること エーデルマンの再生産的未來主義批判を念頭に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 138-145
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計18件（うち招待講演 5件 / うち国際学会 5件）

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 世代間正義、将来世代の権利について
3. 学会等名 日弁連シンポジウム「将来世代の権利・利益を現在の制度にどのように取り込むことができるか」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 ナッジは実験に開かれながら自由論と幸福論に戻ってくる
3. 学会等名 哲学若手研究フォーラム
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 地層処分の超長期的影響に関する世代間正義と民主的合意形成について
3. 学会等名 日弁連（公害対策・環境保全委員会 エネルギー・原子力部会）研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 行政国家と行政立憲主義の法原理
3. 学会等名 法理学研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 人類権宣言と世代間正義
3. 学会等名 人類権研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 家父長制はいつ悪くなるのか
3. 学会等名 ジェンダー法学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 親が子を選ぶとき、何を選んでいるのか？
3. 学会等名 ジェンダー法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Takayuki Kira
2. 発表標題 Responsibility for Diachronic Artifacts
3. 学会等名 The 8th International Conference on Smart Systems Engineering 2020 (SmaSys 2020)（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 人工物の世代間継承責任
3. 学会等名 応用哲学会・WS「劣化する人工物という問題：世代間継承責任を中心とした考察」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Soichiro Toda, Takayuki Kira
2. 発表標題 Ethical Issues Surrounding Concussions in Collision Sports: An Analysis of the Responsibilities of Players, Managers, and Rule-makers
3. 学会等名 the 2019 IAPS Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 スポーツの価値はどのようにルール構成的か
3. 学会等名 応用哲学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 法をクィアするために法を利用できるのか
3. 学会等名 日本女性学会
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 世代や国境を超える公正・互恵性
3. 学会等名 法理学研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 世代間正義と再生産的未來主義：リー・エーデルマンのクィア時間論の批判的検討
3. 学会等名 愛知法理研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉良貴之
2. 発表標題 世代間正義と高齢者法：法哲学の視点から
3. 学会等名 高齢者法研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Takayuki Kira
2. 発表標題 Intergenerational Causation and Responsibility
3. 学会等名 11th East Asian Conference on Philosophy of Law (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Takayuki Kira
2. 発表標題 Legal philosophical issues on long-term causation and intergenerational allocation of responsibility
3. 学会等名 11th International Conference on Applied Ethics (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Takayuki Kira
2. 発表標題 Normative Range Problem on Intergenerational Justice
3. 学会等名 International Workshop on Meta-Science & Technology (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 石原俊・佐藤 文香 (編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 252 (担当109-130)
3. 書名 「戦争と社会」という問い	

1. 著者名 キャス・サンスティーン (著)、吉良貴之 (訳・解説)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 192
3. 書名 入門・行動科学と公共政策	

1. 著者名 那須耕介・橋本努・吉良貴之・瑞慶山広大	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 電子書籍
3. 書名 ナッジ! したいですか? されたいですか? : される側の感情、する側の勘定	

1. 著者名 エイドリアン・ヴァーミュール(著)、吉良貴之(訳・解説)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 328
3. 書名 リスクの立憲主義: 権力を縛るだけでなく、生かす憲法へ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

吉良貴之(KIRA Takayuki) ウェブサイト <a href="https://jj57010.web.fc2.com/">https://jj57010.web.fc2.com/</a> 吉良貴之・ウェブサイト <a href="https://jj57010.web.fc2.com">https://jj57010.web.fc2.com</a> 世代間正義と世代内正義の接続可能性 <a href="http://jj57010.web.fc2.com/kaken/kaken2018.html">http://jj57010.web.fc2.com/kaken/kaken2018.html</a>
---

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------